

- (4) 技術提案書及び見積書の提出要請
- ① 電子入札システムによる場合 上記(3)において提出を受けた資料を審査し、技術提案書及び見積書提出要請書（以下「技術提案書等提出要請書」という。）を平成31年5月24日（金）までに電子入札システムにより通知する。技術提案書等提出要請書を受けた者のみ技術提案書を提出できるものとする。
- ② 紙入札による場合 上記(3)において提出を受けた資料を審査し、技術提案書等提出要請書を平成31年5月24日（金）までに書面により通知する。技術提案書等提出要請書を受けた者のみ技術提案書を提出できるものとする。
- (5) 技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法
- ① 電子入札システムによる場合及び紙入札による場合
 技術提案書（書面を提出期限までに必着で持参、郵送（簡易書留に限る。）又は信書便にて郵送すること。）
 ・提出期限 平成31年7月3日（水）午後4時。なお、持参により提出する場合は、平成31年5月24日（金）から平成31年7月3日（水）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。
 ・提出場所 上記4(1)に同じ。
- (6) 見積開封の日時
- ① 電子入札システムによる場合 技術提案書等提出要請書において電子入札システムにより通知する。
- ② 紙入札による場合 技術提案書等提出要請書において書面により通知する。
- 5 その他
- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書の作成要否 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は上記4(1)に同じ。

- (4) 技術提案書のヒアリングを行う。
- (5) 電子入札システムの稼働時間は、休日を除く午前8時30分から午後8時まで。
- (6) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。
 電子入札ヘルプデスク 電話0570-021-777（ダイヤルイン）（平日のみ午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。）。）
 Mail : sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com
- (7) 見積参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで見積参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
- (8) 本掲示に関して詳細不明な点については、上記4(1)に掲げる担当課に照会すること。
- (9) 電子入札制度等に関して詳細不明な点については、次に掲げる担当課に照会すること。
 電子入札制度等に関する担当課
 〒100-8930 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 首都高速道路株式会社 財務部契約課 電話03-3539-9319（ダイヤルイン）
- (10) 詳細は現場説明書及び技術提案書作成要領による。
- 6 Summary
- (1) Classification of the services to be procured : 42
- (2) Subject matter of the contract : Soundness Evaluation and Diagnosis of Bridge Structures in Metropolitan Expressway (FY2019)
- (3) Time limit to express interests to 4:00 p.m. 15 May, 2019
- (4) Time limit for submission of proposals to 4:00 p.m. 3 July, 2019
- (5) The language used for application and inquiry shall be Japanese.
- (6) Contact point for the notice : General Affairs and Accounting Division, West Tokyo Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 2-16-3 Hirakawachou, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 102-0093, Tel. +81-(0)3-3264-8394

調 達 予 定

入札公告（公示）予定の公示

平成31年度当初において判明している80万SDR以上の物品等又は特定役務の調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において80万SDR以上となるものがあり得ます。

平成31年4月22日

【掲載順序】

- ①品目分類番号 ②調達物品・サービス及び数量 ③調達方法 ④入札公告（公示）の予定時期 ⑤担当部局

- ①Classification of the products or services to be procured ②Nature and quantity of the products or services to be procured ③Type of the procurement ④Expected date of the public notice of the tender ⑤Contact point for the notice

○支出負担行為担当官 外務省大臣官房会計課長 大鶴 哲也

◎調達機関番号 014 ◎所在地番号 13

①57 ②海上外交貨物の発送業務 ③購入 ④12月以降 ⑤外務省大臣官房在外公館課 東京都千代田区霞が関2-2-1 電話03-3580-3311 内線2816

①57 ②外交貨物、外交行囊の梱包業務 ③購入 ④12月以降 ⑤外務省大臣在外公館課 東京都千代田区霞が関2-2-1 電話03-3580-3311 内線2816

Summary

Ministry of Foreign Affairs

①57 ②Diplomatic ocean cargo ③Required ④On and after December 2019 ⑤Overseas Establishments Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs, 2-2-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo TEL 03-3580-3311 ext. 2816

①57 ②Packing of diplomatic official cargo and diplomatic pouches ③Required ④On and after December 2019 ⑤Overseas Establishments Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs, 2-2-1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo TEL 03-3580-3311 ext. 2816

電気通信機器及びサービスの調達予定の公示

平成31年度当初において判明している10万SDR以上の電気通信機器及びサービスの調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において10万SDR以上となるものがあり得ます。

当該予定に関して資料、意見その他の調達に必要な情報の提出を招請します。

平成31年4月22日

【掲載順序】

- ①品目分類番号 ②調達物品・サービス及び数量 ③調達方法 ④入札公告（公示）の予定時期 ⑤担当部局 ⑥既存の供給品又は設備との接続性の要件により既に確定した仕様書を繰り返し使用する必要性の具体的理由 ⑦供給者が調達に係る下請けに対して関心を表明する方法

- ①Classification of the products or services to be procured ②Nature and quantity of the products or services to be procured ③Type of the procurement ④Expected date of the public notice of the tender ⑤Contact point for the notice ⑥Reasons for the necessity to use established specifications